

長浜市長 浅見 宣義 様

報 告 書

防災危機管理局 [REDACTED] (以下Aとする)

防災危機管理局 [REDACTED] (以下Bとする)

防災危機管理局 [REDACTED] (以下Cとする)

私共は、いずれも長浜市防災危機管理局の職員として勤務しております。

今般、長浜市議会議員である押谷與茂嗣議員（以下「押谷議員」といいます。）から、当市が同議員から借りている土地の返還請求を受け、その過程で理不尽な請求を受けた経過について、以下のとおり説明させていただきます。

1 押谷議員と当市との使用貸借契約について

(1) 当市は、押谷議員との間で平成19年9月10日付土地使用貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、同議員が所有する山林（長浜市郷野町字大山1099番 保安林247.9㎡）の一部（205.92㎡—以下「本件土地」といいます。）を、同土地に至る管理用道路（約3300㎡—以下単に「道路」といいます。）と共に借りています。本契約の大要は次のとおりです。

目 的 長浜市防災行政無線中継局として、同報系及び移動系防災行政無線中継局設備を設置するための用地及び管理用道路とすること。

賃料等 無料とする。ただし、設備の維持管理に必要な、貸主（押谷議員）が行う土地及び管理用道路の保全に要する経費は、毎年両者間で協議して、借主（当市）が負担する。

期 間 契約締結の日から2年とし、期間満了の1年前までに当事者の一方から解約の通知をしないときは、期間満了の日から起算して更に2年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(2) 防災行政無線は、市町村が「地域防災計画」（災害対策基本法第42条に基

づき作成されるもの)に基づき、地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局を意味します。本件土地に設置される同報系及び移動系防災行政無線中継局設備は、改めて申すまでもなく、行政において必須の設備です。

なお、道路は中継局用地に通じていますが、押谷議員自身も山林管理用作業道として使っているものです。この道路については、日常的な維持管理のための費用を長浜市が負担しています。

私共は、本件土地に設置された中継局を「上草野中継局」と呼んでいます。

(3) 契約後、道路の補修について当市と押谷議員との間で協議し、当市が負担金を支出したことが2度あります。

1度目は、平成22年に、路面、路肩が崩れた箇所を補修するべく、当市と押谷議員の間で協議を行い、押谷議員において10分の7、当市において10分の3を負担すること、押谷議員が滋賀県北部森林組合浅井事業所（以下「森林組合」といいます。）に発注し、当市負担分を同事業所に支払うことが合意され（平成22年4月1日付）、工事完了後の同年11月25日に、に当市が80万円（税別）を負担金として支払っています。

2度目は、平成30年台風21号による被害の復旧のため、上記分担割合の合意に基づき、復旧工事後の平成31年3月13日に、当市が14万1600円（税別）を上記事業所に負担金として支払っています。

2 押谷議員による設備の撤去要求と、その後の経過について

① 令和4年9月12日（月）午後4時54分、押谷議員から当局に電話があり、Bが対応しました。本件土地の契約書をファクシミリで送ってほしい、また、明朝Aから電話がほしい旨の依頼で、Bは契約書を押谷議員の事務所へファクシミリで送りました。

② 翌9月13日（火）、AとBが押谷議員の事務所を訪れました（議員と庁外で接触することは通達で禁じられていましたが、本件は契約当事者の立場ということで訪問しています。）。

a 押谷議員は、次の内容を話しました。

「作業道を整備するので中継局を撤去せよ。2トンダンプが通れるように道

路を整備したいが、中継局が邪魔なので。」

「中継局を撤去できないというなら、道路整備の費用を負担せよ。280万円くらい。」

b Aは「現地を確認しないと何も言えない。現地を確認して連絡する。」旨述べ、Bは「技師に確認しないと費用がわからない。」としました。押谷議員は現地を見に行くように言いました。

C 上記aについて補足説明します。

道路は（別紙図面に緑色で着色しています。）、中継局の正面まで通っており、そこから（下から登ってくると）左にクランクする形状になっています。

押谷議員は、道路を中継局より先まで延長したい（かつ、2トンダンプが通れるようにしたい）と考えており、中継局が延長の邪魔になるので撤去されたいとし、もし中継局の撤去ができないというなら、クランクのために2トンダンプが通れない状況を解消すべく、道路を中継局の少し手前から左に広げてクランクをなくせ（その費用が280万円くらい）と言ってきたのです。別紙図面の「A」のような形にせよという趣旨です（以下「A案」といいます。）。

③ 翌9月14日（水）の午後1時に、A、B、Cで現地に行って状況を確認し、午後3時にBとCが押谷議員の事務所を訪問しました。

ここで押谷議員は、前日と異なることを言い出しました。

内容は次のようなものでした。

「昨日は中継局の手前から整備すると言ったが、路肩が危険なのでループさせる（別紙図面の「B」にあたるもの—以下「B案」といいます。）。工事費は1mあたり1～2万円。工事は、森林組合が手配する業者にやらせる。再来週から工事を始める。雪が降るまで（11月中に）工事を終えたい。」

「山頂の木材を搬出するための作業道を昨年から計画していた。」

「中継局を撤去できるなら撤去せよ。ただ、費用が1億円以上かかるだろう。」

「作業道なら280万円～560万円。どちらが市にとって良いか、わかるだろう。そこまで考えて言っている。」

Bは、「費用負担について、どのような対応ができるか即答しかねるので、

検討したうえで再度連絡させていただく。」とし、押谷議員は「わかった。工事は再来週からかかるから。」旨述べました。

- ④（録音※1）翌9月15日（木）午前10時11分、A、B、Cが押谷議員の事務所を訪問しました。9月13日の話から全く異なり、しかも、既存の道路と全く別の道をつけよ、さもなければ中継局を撤去せよという要求を、何とか撤回してもらいたいと考えていました。

BからB「何とかこっちの、一番最初に先生からご提案いただいた案で。」と言いましたが、押谷議員は、1-1「わいもどうたらこうたら言うんやったらどけてくれ。」1-2「もうどけ。来月中にどけい。ええで。もうどけてくれ。」としつつ、1-3「おまえら、わいはどけられへんのをわかっているから言うてるんじゃ。」と言うのでした。1-4「どけれるものならどけてみ。簡単にどからんのがわかったって言うてるんや、こっちは。お前らよりわしの方がプロや。調べたるんやきちんと。」とも言われました。

Aから「いずれまたどけるとしても時間をいただきたい。」と言いましたが、1-5「ほんなもん待ってらへんてこっちは。手前らの勝手にいこかい。ただやんかいや。」とし、1-6「11月までにどけてくれい。ひと月まったろほん。」と言いました。無料で貸しているのだから、言えばすぐにどけるという趣旨ですが、契約に基づいて使用しているわけですから、無茶な話です。Aから「うちもほうなると動かすのにちょっとどうしても時間があるんで。ほれだけはどうかお願いしたいんですけど。」と言うと、1-7「わかっている。ほな毎月10万円ずつ違約金とるぞ。」とのことでした。

1-8「ちゃうとこへ持って行ったらええやないか。おまえんとこ持って行け。さいなら。また出直してきて。はい。ごくろうはん。」と言われ、私たちは辞去しました。

- ⑤ 同日午後0時4分、押谷議員から電話があり、Bが対応しました。

押谷議員は、「副市長に伝えろ。2つに1つ、どけるかリスクが少ない方がええやろと伝えろ。」とのことでした。

その約1時間後の午後1時09分、再び押谷議員から電話があり（Bが対応）、
「中継局の移設に8～9億くらいかかるはず。移設先の問題もある。自分の責任になるのは困る。ちょっと来い。」とのことでした。

- ⑥ (録音※2) そこで、さっそくA、BとCが押谷議員の事務所を訪問しました(午後1時25分)。

押谷議員は、中継局をどけるか、ループ道(B案)の費用負担をするかの2択であるとし、2-1「お前これ、ざあっと聞いたったら、10億はかからんけど、8億か9億かかるって、出すのに(撤去するのに、の意)」「ほんな錢あるかいや。」と言い、私共が「最初に議員が言われた道(A案)でお願いしたい。移設するにしても時間がかかる。」旨言いましたが、2-2「800万(ループ道の設置に要する費用)と8億とどっちが安いんけえあほ。ぼけてたらあかんでよ。」などとし、ループ道の費用を市が負担しないなら中継局を撤去せよと言いつけました(初めは10月までと良い、後に11月としました。)

押谷議員は2-3「もうどけてくれよ。知らんぞ。電源切つてまうぞ。切つてまうぞ、本当に。」と言い、Aが「それされると。また問題になってしまう。」と言いますと、2-4「問題って、こっちの言うこと聞かんと、お前ら。」とし、またAが「これなかったら、ほんま住民さん大変なことになる。」としたのに対し、2-5「知ろかいや住民のことは。わしが何でそこまでせんなんのや。」としました。

話の中で、Bから、手前から山側に拡張する(A案)のではなく、谷側(草野川側)にずらす案(別紙図面に「C」と記載した内容)ではいかがですかと申しましたが、2-6「そちらは自分の土地ではない。」として一蹴されました。

- ⑦ 上記⑥を終えて庁舎に戻ってまもなく(午後3時47分)、再び押谷議員から電話があり、Bが対応しました。

押谷議員は、「防災無線の鉄塔は上草野のテレビアンテナ組合が建てたもの。そこに市が防災無線のアンテナをつけた。もともと鉄塔へ行くための管理用道路があったから防災無線に活用できたことを言い忘れた。わかってるか。内容証明出すからな。」旨の発言がありました。

- ⑧ さらに5分後(午後3時52分)に再び押谷議員からBあてに電話があり、Bが不在で午後3時54分にかけて直しました。押谷議員は次のように話しました。

「最初に自分が言ったルート(A案)は、森林組合が良くないといったのでやめた。森林組合がより良いルートだと言ってきたのでそっち(B案)にした。」

「中継局は財産区からも5000万円出して作ったもの。自分はお金を出していないが、道で協力してきた。そこを市が無償で使ってることを忘れてらあかん。2つに1つ。早く選んでくれ。」

Bは「A案でなんとか…」旨言いましたが、押谷議員は「あかん」というだけでした。

- ⑨ 翌9月16日（金）午前9時26分、押谷議員から電話があり、Bが対応しました。

押谷議員は、「中継局を撤去するよう副市長に電話した。11月までに撤去しろ。」「本気でやる気なら（業者）から工程表をもらって、自分に見せろ。」と言いました。

Bが「2か月では厳しいです。最初の案（A案）でお願いしたい。」旨言いましたが、押谷議員は「あのルートはだめ。なんぼかかるかわからない。コンクリートを打たないといけない。」と言い、Bが「1mあたり1～2万円と教えてもらった。」旨を言うと、押谷議員は「コンクリートを打てばもっとかかる、木材の補償もある（木材を伐採するのでその補償ももらうとの趣旨。）。ちなみに、いくらで見積もっているのか。」と尋ね、Bが「不勉強のため、コンクリートを打って1mあたり1～2万円だと思っていた。」と伝えますと、押谷議員は、「中継局をどけろ。ヘリコプター使ってどけろ。委員会はみてろよ。兵糧攻めだ。」と言って電話を切りました。

- ⑩ 9月20日（火）午前9時47分、押谷議員から電話がありました（B対応）。

「10月までに返事をする。撤去かループ道整備（B案）か。当初案（A案）はだめ。木材を切るのもダメ。」とのことでした。

- ⑪ 同日午後、元防災危機管理局長の（業者）から、中継局の設置に至った経過について説明を受けました（上記⑦の発言を受けて説明をお願いしたものです。）。内容は次のようなものでした（「地元」は、「上草野」を指します。）。

「上草野中継局（テレビ中継局）は、浅井町時代に難視聴地域解消のため整備されたもの。」

「地元がNHKに中継局の設置を嘆願し、NIIKが押谷議員の山にNHK専用中継局を設置した。」

「地元は民放4局にも中継局設置を嘆願したが、民放は設置を拒否し、「上草

野財産区」が事業主体となって、難視聴解消施設整備事業（国の事業のような話でした）に取り組んだらしい。財産区が5000万円負担したらしい。」
「浅井町長と押谷議員の間で契約書が作成されている。

（確認したところ、平成11年6月10日付で、浅井町長と押谷議員との間で「浅井上草野テレビ中継局土地賃貸借契約書」が作成されていました。賃料は無償。2年間の自動更新）」

「その後、ケーブルテレビが普及し、平成17年度にはテレビ中継局としての役割が終了し、他方、同年度に浅井町が同報系防災行政無線を整備するにあたり、上記テレビ中継局の鉄塔と局舎を利用することになった。」

「その後、浅井町が長浜市と合併し（平成18年2月13日）、長浜市においても防災行政無線の中継局として利用するべく、上記1(1)の契約が締結された。」

以上のような内容でした。

- ⑫ 同日午後3時55分、市議会の総務教育常任委員会で当局が説明を行った後、会派控室で、押谷議員と話をしました（A、B、C）。
押谷議員は「撤去かループ道だ。」と言うばかりで、Aから「何とかA案で」と言ったのに対し、押谷議員は、「話にならん。11月から工事にかかるからそれまでに撤去しろ。それが無理なら年に100万もらうで。出せるのか。」というものでした。

Aは「撤去するにも時間がかかります。11月は無理です。」と言ったところ、押谷議員は「何とか自分らで考えろ。これまで協力しているんだからこれ以上譲歩する必要はない。副市長を呼ぶから相談しろ。」と行って退席しました。

しばらくして副市長が会派控室に来て（押谷議員から呼ばれて）、Bから副市長に、これまでの概要を説明しました。

午後5時19分に押谷議員から電話があり（Bが対応）、「副市長と話したか。どうだった。」ということでした。時間があまりなく十分に話せなかったので明日改めて話をしますと言うと、「わかった。」と言って電話が切れました。

- ⑬ 翌9月21日（水）の午前11時40分に押谷議員から電話がありました（B

が対応)。

「知り合いの■■■■(元近畿総合通信局職員とのこと)に聞いたら、中継局の変更は国が簡単に許可しないと書いていた。中継局は簡単に撤去できないことを副市長に伝えろ。昼一番に電話してこい。」とのことでした。

午後0時20分、副市長に上記の内容を伝えました。副市長から「B案ではなくA案でお願いしたいと伝えるように。」との指示でした。

午後1時にBから押谷議員に電話し、副市長の指示による内容を伝えると、「10月までに撤去しろ。」と言って電話が切れました。

中継局の変更が簡単にできないことをわかっていながら無理難題を押しつける態度に、困惑するばかりでした。

- ⑭ 同日午後2時ころ、押谷議員からBに、「今回のことで相談したい。B1人で事務所に来るように。」との電話が入りました。

Bが1人で、午後4時に事務所に行きました。

押谷議員は、「A案で良い。ただし、門扉から先の維持管理道路が傷んでいる箇所の修繕を市が負担すること。A案で道路を付けるために木材を伐採する分について補償すること。」旨を述べ、「これまで無償で協力してきたことを忘れてはいけない。中継局を撤去する費用と道を作る費用とどっちが良いかわかるだろう。」と繰り返しました。

Bは「副市長、局長に報告します。具体のことについては後日現場を確認しながら協議をお願いしたい。」旨を述べて辞去しました。

帰宅してAに報告し、A、Bで副市長に報告しました。理屈が立つA案になったことは良い、同案で進めるようにとの指示でした。

- ⑮ 翌9月22日(木)午後1時20分に押谷議員から「午後3時30分に事務所に来い。」との電話があり、(録音※3)午後3時30分にBとCが同議員の事務所を訪問しました。

当方から図面を見せ、「どこからどこまでを想定しているでしょうか。」等と尋ね、図面を見ながらの問答が行われました。

当市ができる負担の内容について、Cが「うちができるのは300万か400万かな。」と言ったところ、3-1「いらん。話にならん。」と言い、3-2「何が300、ほんなん言うなら帰ってくれ。」などと言い、3-3「300万くら

いでアホか。そんなもん出来よかい。」などと言われました。

当方から□C「反対にここの金額を出してくれはって」というと、□3-4「7、800は絶対要るぞこんなもん」と言い、見積書は□3-5「業者に頼む。森林組合が頼む業者やで」と言いました。当方は□C1「とりあえず見積りを見さしてもらって」と述べました。また、改めて現地確認をしたい旨を言い、9月26日午前10時として調整しました。

- ⑯ 翌9月23日（金）の午前10時30分に、押谷議員から「事務所に来い」との電話があり、午前11時45分、Bが同議員の事務所を訪問しました。

押谷議員は、「俺は協力している。昨日聞いた300万円など全然ダメだ。市は拡幅する道の整備にどこまで予算があるのか。こちらは1000万円くらいあると思っている。どうや。」と言いました。

Bは「防災予算は300万円で、これは道の修繕のための負担金とするか、拡幅工事に充てるか、内部で検討します。」と答えました。

押谷議員は「伐採する木材の補償も必要になる。100万円は必要。」とし、「木材の補償はします。これも含んで見積書をお願いします。」旨答えました。

押谷議員は、「11月には工事に入る。」と言い、「費用は森林組合に前金で30%払うこと。」旨を述べ、Bは、前金払いができるかについては、持ち帰って協議する旨答えました。

9月26日に現地を確認しようということで、辞去しました。

- ⑰ 9月26日（月）の午前11時10分に押谷議員からBに電話がありました。そのときは不在で、午前11時48分にBから電話して、「午後1時30分に現地確認をお願いしたい」と言い、押谷議員は了解とされましたが、午後0時30分に「午後1時30分がダメになった。午後3時30分にならないか。」という電話がありました。この時刻はBが来客のため難しく、現地確認は翌日にして、時刻は改めて電話で調整することになりました。

- ⑱ ところが、その約3時間後、押谷議員は、これまでの流れを覆す内容で連絡してきました。以下のとおりです。

同日（9月26日）午後3時12分、押谷議員はBに電話してきて、次のように言ってきました。

「自宅横の畑の税金が年5000円で高い。よく考えたが、これまでの話はな

かったことにする。11月までにどけてほしい。どけられなかったら罰金や。えきまちに不要な金を使ってるくらいだから金はあるだろう。10%か20%、まとまったお金を示せ。どけるときはヘリコプターでやれ。17年間無償でやってきたんや。午後4時に事務所に来い。」

Bは午後4時は来客があるので午後4時30分にと言い、押谷議員はわかったと言ったのですが、A、B、Cで事務所を訪れると（午後4時40分になりました。）、押谷議員は不在でした。

- ⑱ 翌9月27日（火）、午前8時38分にBから押谷議員に電話し、昨日お会いできなかったことをお詫びし、本日の予定を確認したところ、「どけてくれれば良い。議会終了後に話をしよう。」と言われ、議会終了後の午後0時40分から、A、B、Cで、市庁舎東館2階で話をしました。

押谷議員は、「どけてほしい。17年間無償で協力してきた。市から何か提案してほしい。例えばお金で。移転に8億かかるなら10%の8000万円とか。」と言い、Bが「使用貸借契約を有償にして…」と言いかけると、押谷議員は「たいした金額にならないから、（新たな）契約はない。副市長に報告しておくように。もう話はしない。どけてくれたらいい。」旨述べました。

Aは「副市長に報告します。」としました。

午後4時に、A、B、Cで副市長に上記の内容を、土地に関するこれまでの契約の経過等と共に報告しました。また、Aから「直接お金の話をされるようになりました。」と報告しました。

- ⑳ 翌9月28日（水）午前9時05分にBから押谷議員に電話しました。

押谷議員は「副市長に報告したか。どう言っていたか。」と問い、Bは「工事費を出して協議をするようにとのことでした。」旨答えました。押谷議員は「10月15日までに金額を出すように。」と言い、Bは「わかりました。」と言いました。

午後0時に押谷議員からBに電話があり、その際Bが不在で、電話がほしいとの伝言がありました。午後1時26分にBから押谷議員に電話しました。押谷議員は、「8000万円がMAX。それ以上はない。」と言い、Bは「当初案の道路改修で設計して金額を出しますので協議をお願いします。また日程調整させて下さい。」と言いました。

- ⑳ 翌9月29日(木)午後3時30分に、Cから、森林組合の[]に、道路の改修と修繕の見積もりを依頼しました。積算に1週間ほしいとされ、10月7日までに出示してもらうことになりました。
- ㉑ 翌9月30日(金)午前10時20分にBから押谷議員に電話をし、設計をするための現地確認に山に入る旨を連絡した後、午前11時10分、現地に赴き、道路の損傷個所と、改修場所の幅、延長、勾配等を確認しました。
- ㉒ 10月7日(金)に、森林組合の[]が見積書(補修と改修)を持参され、説明を受けました。
- ㉓ 同日午後3時30分から、副市長とA、B、Cにて協議を行いました。Cから道路にかかる設計及び金額(499万円余)を説明しました。
- Aから、当局の対応方針として、
- ・中継局の移設は時間と費用がかかるため、道路改修で対応したい。
 - ・費用は多額になるので令和5年度予算で対応(新年度に予算要求する)
 - ・押谷議員が受け入れないとした場合は持ち帰る。
- 以上を報告しました。
- ㉔ 10月13日(木)午前10時36分にBから押谷議員に電話し、本日午後3時に協議に伺いたいとしました。押谷議員は「中継局を移設してもらえば良い。それ以外なら魂がこもったものじゃないと話を聞かない。」と言い、「市長は知っているのか。」と尋ねました。「副市長と話をしています。」というのと、「わかった。午後2時30分に。」ということでした。
- (録音※4)同日午後2時30分、A、B、Cが押谷議員の事務所を訪問しました。
- 案を持参したとして、図面を見てもらいながら作業場所の内容を説明したところ、**4-1**「いくらかかるのか。」と聞かれ、Cから「金額はちょっと。」と言い(他者との契約事項になるので金額を知らせることは控えました。)、Aから「金額が大きいので。新年度予算を要求して市発注を考えています。」と言ったところ、押谷議員は、**4-2**「ほれまでわしが黙っとんのか。あほしゃべってな、帰れ、ええで。帰れ。」とし、Aが「ほやけど、お金(予算のこと)がないんです。」というのと、押谷議員は、「ないのはええ。ええで。どけたらええ。」とし、**4-3**「今まで迷惑かけてますと、はっきり言うておたくの要望

にお応えできません。とりあえず、いろんな今までのこともあれやさかい言うて、例えばやで、500なら500渡しますと、森林組合にしてもらうんやから、そこに出してくれたらいいんや。森林組合にしてもらうんやから。ほれから来年きちんとしてもらう話やったらええけど、ほんもん今まで面倒かけてほっついてやな、来年まで待ててほんな話はないがな。どけたらええて。ほういうやりとりすんのはわし十分したて。」とも言われました。また、道路の修繕について、合意書に基づいて押谷議員が7割を負担したことを持ち出し、4-4「前の分の7割持った分の、先に補填せえや。それからや。」とも言い出しました。

押谷議員は中継局を4-5「今月中にはどけてくれよ。どける段取りしてくれよ。どけられんのはわかるけど、今月中に段取りしてくれ頼む。」4-6「物理的にどけられんことはわかったるさかい。」と言いながら、「その道は使ってもらえん。全部撤去せえよ。」としました。Bが「ヘリコプターをチャーターしなければいけないですよ。」と言うと、「3000万円かかる。やれやれ。」と答えました。

また、次のようにも言いました。

4-7「例えばやぞ。わしはかせって言うてるんとちゃうぞ。断っとくけど。8000万。あの一8億か10億かかるんやったら、ほんならおまんらその分残したいんなら、なんぼほんなら出すんやって話になるに決まったるがな。どうよ。民間であろうが、公共であろうが一緒の話やろが。どっち取るやい。安い方取るやろ。ちゃうんかい。ここまでわしが言いたくないけど、ほんで、ま、どけてもろたらえんやけど。銭金言うてるんとちゃうんや。」

また、この山にアスレチック施設を作る計画があるようで、XXXXXXXXXXというところが設計書を書いているとし、このことについて次のように言いました。

4-8「下にキャンプ場も作る言うとするし、集客もあるで、しよかと前から思ってたんや。よう考えて、こないだ2回来てもろたんやで。ほんま嘘ちゃうんやでXXXXXXXXXX。さくら違うでお前ら。来はったん、たまたまちゃうで。わざわざうちに来てもらって今設計書いてもらっているんやで。ほしたら5000万かかるって言うてやるんや。5000万。それはまあこれから交渉やけど。で、お

れはお前んところがここを使いたいって言うんなら縮小せなしょうがないわな。もちろん計画をな。例えばの話やで。わかる、言うてる意味。ほれは考えたってもええけども、おおきにごちそうさんではあかんでって言うてるんや。ほやろ、わかる？ C君わかるかい。どう。」

4-9 「規模を縮小するということは、いろんな面でこっちがリスクを負うんやから、ほの補填は当然、おまんところにしてもらわなしょうがないやろ。誰もしてくれん。ちゃうんか。ほうやろ。ちゃうんけ。言うてる意味わかってくれた。」

4-10 「ほんなんもんいくらでも出し方あるがな。市議員みなアホばっかやがな、わかつたるがな。どうにでもなるがな。お前ら上手に流用するしやで。いくらでもやり方教えたるほん。アホの市議員ばっかやな。ひとつもわかつたらんがな。なめとるさかい。」

②6 10月14日（金）午後3時36分、押谷議員から電話がありました（Bが対応）。

同議員は次のように言いました。

「副市長と話をした。報告したのか。」

「これまでのことをどう考えているのか。道路改修の話をする前に、まず過去の7割支払った分（上記1(3)の道路改修を指します。）を、300万だか500万円だかわからないが、渡して話を進めるのが筋じゃないか。まずは森林組合にその分を渡して道を直すとか…金をくれと言ってるのではない」

「こちらが譲歩案を提案しているところを、市の都合（A案を指します。）を地権者が全て飲むのは違う。市の方が、こちらの提案（B案を指します。）をまず蹴った。そして、市は自分（押谷議員）の木を切らせて道を整備するという。金額も言わない。だから自分は凶面も見なかった。」

「中継局をどけること。今月中にどける工程を出すこと。ただし、道は一切使わせない。」

「借地料をもらってもわずか4、5万円。そんな金額はいらない。」

「中継局をどけるのは9割無理と言っている。10割とは言っていないが。」

Bは、「昨日、道路改修でお願いしたいことをお伝えしました。これまで土地を無償でお借りしていたことは感謝しています。今後はお借りするための費用をお支払いするのも協議の一つかと。」と言ったのですが、「今月中に中継

局撤去のスケジュールを出せ。」と言って電話は切れました。

- ⑳ 10月17日(月)の午後6時26分、押谷議員からBに電話がありました。Bは休暇で不在でしたが、市役所からの連絡を受けて、10分後(午後6時36分)に同議員に電話をしました。「副市長に話をしておいた。」とし、また「今月中にどけるスケジュールを出せよ。」と言い、Bが「業者に確認が必要で日程の調整中です。中継局を撤去できるかどうか確認後に次のステップへと考えています。」と答えました。押谷議員は再び、「今月中にスケジュールを出すこと。頼んだぞ。」と言って電話が切れました。

切った途端に(午後7時10分)に再びBの携帯電話に電話が入りました。内容は10月13日、14日に聞いた話と同じようなもので、さらに、次のような話がありました。

「どけるのに4か月も5か月もかかると困る。■■■■(㉑にも出てきた野外アスレチックの企画運営会社)に見てもらっていて作業を進めている。一度20日に現場を見に来るといい。」

「中継局をどけるには大金が必要。議会の承認もいる。議会が通るか？」

「最初に作った時にタダで協力した。道は自分が作った。その補修も7割負担した。そしてタダで貸している。もうタダで貸すことは終わり。」

「(中継局をどける)大金が出せないなら、まずこれまでの気持ちを表さないといけないことを提案している。その提案を受けるのなら中継局の土地を使わせてもいい。こちらは無理を言ってるわけではない。出せる分を森林組合に出して作業をさせるとかいろいろ。」

Bは、これまで無償で使わせてもらったことについて感謝の意を伝え、押谷議員は再び「スケジュールの提出を頼んだぞ。」と言って電話を切りました。

- ㉒ 10月20日(木)午前11時ころ、議会事務局■■■■からBに、押谷議員がお呼びである旨の電話があり、Bは議会事務局に行きました。

押谷議員から、

「11月7日に妙高市に総務教育常任委員会で視察に行く。そのときに、(同市から11月2日に寄贈を受ける予定の)雪椿を植えた写真を持って行くのが人の心や。準備すること。」

「中継局もどける準備をするように。」

以上の話がありました。

②⑨ この日の午後5時54分ころ、市庁舎内の総務教育常任委員会室東出口前廊下で、押谷議員は、長浜市議会総務教育常任委員会を途中退席した際、廊下にいた副市長に対し、突然、「覚えておけよ。徹底してやるぞ、わりゃ!」「わかったるやろな、あれほてどけよいよ早いこと!」などと言いながら、副市長の背広の左袖部に右手をかけてつかみ続けるという暴力事件を起こしました。

③⑩ 翌10月21日(金)の午後2時ころ、押谷議員からBに電話がありました。「中継局の撤去、今月中にスケジュールを出せよ。業者と話はしたか。」とのことで、Bは「撤去は上席と相談して、XXXXXXXXXX (業者)は一度話しており、XXXXXXXXXX (業者)はまだで、日程調整中です。」と話しました。

③⑪ 10月24日(月)午前11時ころにも、押谷議員からBに電話がありました。次のような発言がありました。

「中継局をどけること。スケジュール提出は今月中、あと1週間になった。月末は忙しいから今週末には持ってくること。」

「妙高市へ、雪椿を11月2日の11時に来るように伝えた。市の代わりに昼食を一緒にするので、請求書を局長に回すからな。写真の準備はしているな。」

Bは次のように答えています。

「スケジュール承知しました。請求書の件は局長に伝えます。」

「写真は持参できるよう都市計画課と準備しています。」

③⑫ 上記②⑨の暴力事件が発生し、副市長が押谷議員を告訴したこともあり、本市としては、本件について押谷議員との間で任意協議を継続することは困難と判断し、本件の対応を弁護士に委任することにしました。10月31日にXXXXXXXXXX課長から押谷議員に、本件については今後弁護士が対応する旨を伝え、弁護士から押谷議員に、11月2日付(11月5日到達)の書面で、弁護士から、

- ・今後、本件については弁護士が対応する。
- ・本市は、契約の終了(令和7年9月10日)まで本件土地及び道路を使用する権利を有しており、「中継局をどけろ。今月中(令和4年10月中)にスケジュールを提出せよ。」との申し入れには応じかねること。

- ・契約期間中、本件土地及び道路の使用を妨げることとなる一切の行為をされないようにしていただきたい。

以上の旨を通知していると聞いています。

その後、押谷議員から、弁護士には一切の連絡はされていないとのこと。

本件の経過は以上のとおりです。

3. 使用貸借契約において使用貸借の期間を定めたときは、当該契約はその期間が満了することにより終了し、期間が満了するまでに貸主が返還を求めることはできません（民法第597条1項）。また、本契約は令和5年9月10日（正確には同月9日の経過）をもって期間満了となりますが、期間満了の1年前までに押谷議員から契約を更新しない旨の意思表示は行われていないので、契約はさらに2年更新され、令和7年9月10日（正確には同年9月9日の経過）まで存続することになります。

したがって、押谷議員が、契約期間中にもかかわらず「中継局を撤去せよ」と要求することは、そもそも法的に正当なものでありません。

ところが、押谷議員は、契約に反して、撤去が困難なことを承知しながら中継局の撤去を求め、撤去ができないならと、計画している事業の縮小による損害の補填をほのめかし、あるいは、合意に基づいて押谷議員が負担した道路の補修費相当額を渡すのが筋ではないかなどとして、私共を困惑させつつ金銭の支払を持ち出すなど、理不尽という他ない要求を行ったもので、私共としても到底納得いくものではありません。議会での質問等をほのめかしながら自らの利益を求める態度は、議員としてあってはならないことだと思います。

令和5年3月4日

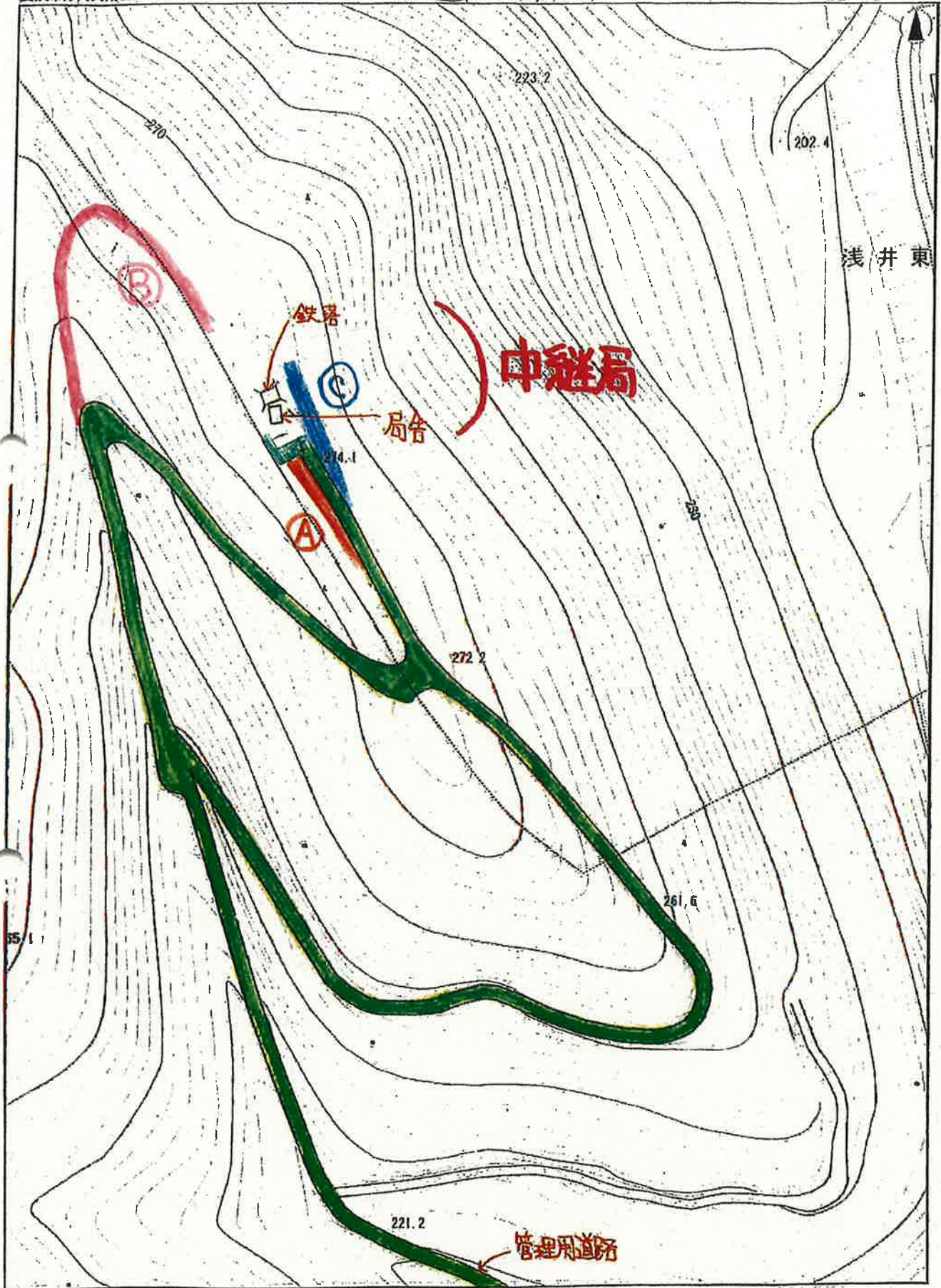
防災危機管理局

防災危機管理局

防災危機管理局

位置図(拡大)

長浜市庁内共用GIS



1/750

0 40m

2022年10月28日 16時28分

4WASAKI-8881-4M7H-92H1-ECOUEIDMVC

協議メモ

防災危機管理局

局長	副局長	副局長代理	係長	合 議	担 当
案 件	同報系防災行政無線上草野中継局土地貸借契約に係る申出について				
日 時	下記のとおり				
場 所	下記のとおり				
相手方	地権者：押谷與茂嗣氏（野瀬町）				
当 方	防災危機管理局 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]				
内 容					
9/12(月)16:54	<p>地権者より入電。</p> <p>押) 上草野中継局土地貸借契約書をFAX するよう依頼。 また、明朝 [REDACTED] へ架電依頼。 ● 了。別添契約書をFAX 送信。</p>				
9/13(火)11:00	<p>地権者事務所を訪問。</p> <p>押) 作業道を整備するので中継局を撤去すること。 2t ダンプが通行できる道を整備したいが中継局が邪魔なため。 中継局を撤去できない場合、無償で土地を貸しているのので、市で作業道整備の費用を負担すること。280万円くらい。 費用は、同報系無線維持管理業者の [REDACTED] がいる。 ※ [REDACTED] の手帳に作業道のポンチ絵を地権者氏が作画。ルートは、中継局のクランクを避けるため、中継局手前から作業道をつけないおす。 ● 現地を確認しないと何とも言えない。現地確認して連絡する。 ● 技師に確認しないと費用がわからない。 押) 現地を見に行くこと。技師なら道路河川課。 ● 声をかける。</p>				
9/14(水)13:00	<p>現地確認 ([REDACTED] [REDACTED] [REDACTED])</p>				
15:00	<p>地権者事務所を訪問。 ([REDACTED] [REDACTED])</p> <p>● 現地確認し随分準備が進んでいると思われる。 ※図面でルートを確認する。 押) 山頂の木材を搬出するための作業道を昨年から計画。昨日は中継局手前から整備すると伝えたが路肩が危険なのでループさせる。</p>				

1,2万円/m。工事は、森林組合が手配する業者で、再来週から工事を始める。雪が降るまで(11月中)に工事を終えたい。中継局を撤去できるなら撤去して。ただ費用が1億円以上かかるだろう。作業道なら280~560万円。どっちが市にとっていいかわかるだろう。そこまで考えて伝えている。毎年1,500万円も移動系防災無線に使っているのがいけない。誰も使っていないものを置いておいていいのか。導入当初(H18?)から甚だ疑問を呈してきたが、市は話を聞かなかった。

● 頻繁に使っていないが、移動系防災行政無線は必要なもの。

押) 不要。予算を落としてそのお金を活用すればいい。

● 費用負担について、どのような対応ができるか即答できかねるので、検討して再度連絡させていただく。

押) 了。工事は再来週からかかるから。

9/15(木)12:04 地権者から入電。

押) 副市長へ2つに1つ。どけるかリスクが少ない方がよいやろと伝えること。

13:09 地権者から入電。

押) 中継局移設に8~9億くらい。移設先の問題もある。自分の責任になることは困る。ちょっと来い。

13:25~14:40 地権者事務所を訪問 (●●●● ●●●●)

押) 中継局をどけるか道をするかの2択。どちらが得か考える。

● 市が提案した道でお願いしたい。移設も時間がかかる。

押) 2択だ。

15:47 地権者から入電。

押) 防災無線はテレビアンテナ組合が建てた。そこに市が防災無線をつけた。もともと道があったから防災無線に活用できたことを言い忘れた。わかっているか。内容証明出すからな。

15:52 地権者から入電。●●●不在のためかけなおす

15:54 地権者へ架電。

押) 最初に自分が言ったルートは森林組合がNGと言ったから考え直した。よりよいルートを森林組合が提示したのでそっちにした。あの中継局は財産区からも5000万円出して作ったもの。私はお金は出していないが、道で協力してきた。そこを市が無償で使っていることを忘れてたらあかん。2つに1つ。早く選んでくれ。

● 市の案で何とか・・・。

押) あかん。

16:30~16:50 副市長へ報告 (●●●●、●●●●)

9/16(金)9:26 地権者より入電。
押)中継局を撤去するように副市長へ電話した。11月までにすること。
本気でやる気なら[]に工程表をもらって見せること。
●2か月では厳しい。市が提案しているルートでお願いしたい。
押)あのルートはダメ。なんぼかかるかわかならない。Coをうたないと。
●L=1~2万と教えてもらった。200万だとL=20m
押)Co打つともっとかかる。木材の補償もある。ちなみにいくらで見積もっている。
●不勉強のためCoでL=1~2万と思っていた。木材も補償は必然。
押)中継局をどけること。ヘリコプター使ってどける。委員会は見て
いるよ。兵糧攻めだ。

9/20(火) 地権者より入電。

9:47~9:52 押)10月までに返事をする。撤去 or 地権者提案道整備。
市提案道はダメ。木材を切ることもダメ。

13:45~13:55 防災危機管理局カウンターにて、[](前防災危機管理局長)
より上草野中継局の経緯を確認。※地元=上草野

山)上草野中継局は、浅井町時代に難視聴地域解消のため整備。

- ・難視聴地域だったので、地元がNHKへ中継局設置を嘆願。
- ・NHKが地権者の山にNHK専用中継局を整備。
- ・地元が民放4局へ中継局設置を嘆願した結果、民放は設置拒否。
- ・「上草野財産区」が事業主体となって難視聴解消施設整備事業(国事業!?)に取り組んだらしい。財産区が5,000万円負担したらしい。

H11.6.10 浅井上草野テレビ中継局土地賃貸借契約書_締結

【貸主：押谷與茂嗣、借主：浅井町長】

【賃料：無償、契約：2年自動更新】

- ・ZTV(ケーブルテレビ)が浅井町域に普及
- ・テレビ中継局の役目終了(NHKは撤去、民放4局も撤去!?)
- ・浅井町防災行政無線業務に着手。同報系を添加。
- ・H18.2.13_1市2町合併
- ・長浜市同報系防災行政無線に着手。同報系を添加

H19.9.10 土地使用貸借契約書_締結

【土地所有者(甲)】：押谷與茂嗣、借主：長浜市長(乙)】

【賃料：無償/設備を設置するための用地及び管理用道路の保全に要する経費は毎年甲乙協議して乙が負担。契約：2年自動更新】

15:55~16:15 防災局の総務教育常任委員会説明終了後、会派控室にて協議。

地権者、[]、[]、[]

押)2択(中継局を撤去 or 林道整備)だ。

●市は最初にお聞きした道拡幅でお願いしたい。

押)話にならん。撤去。11月から工事着手するのでそれまでに撤去を。
それが無理なら100万/年もらうぞ、出せるのか。

●撤去するにも一定時間がかかるので11月は無理。

押)何とか自分らで考えること。これまでから協力しているからこれ
以上譲歩する必要はない。副市長を呼ぶから相談すること。

—地権者退席—

※副市長が会派控室に到着。

●2択の話を説明し全員退席。

17:19 地権者より入電。

押)副市長と話をしたか。どうだった。

●時間が無かったので十分話はできなかった。明日話をする。

押)了

9/21(水)

地権者より入電。

11:40~11:45

押)●が移動系から2028に撤退することを知っているか。

テレビ時代の知り合い：●(元近畿総合通信局職員)に聞
いたところ、簡単に中継局の変更とか国が許可しないと
言っていた。中継局は簡単に撤去することはできないことを副市長へ伝える
こと。昼一番に架電すること。

●了。

12:20~12:25

副市長へ地権者の意見を伝える。

副)地権者が提案しているルートではなく、市が提案しているルート
でお願いしたいと伝えること。

●了。

13:00 ころ

地権者へ架電。

押)10月までに撤去すること。

13:17~13:20

地権者より入電。

押)10月の委員会で移動系防災無線のことを聞くように議会事務局へ
連絡した。一方的に電話が切れた。

14:00 ころ

地権者から入電。

押)今回のことで相談したいので●一人で事務所に来るように。

●了。

16:00~16:15

地権者事務所を訪問。

押)市の提案したルートでよい。ただし、門扉から先の維持管理道路
が傷んでいる箇所の修繕を市が負担し、伐採する木材も補償。れ
まで無償で協力してきたことを忘れてはいけない。中継局を撤去
する費用と道を作る費用とどっちがよいかわかるだろう。

●副市長・局長へ報告する。具体のことについては、後日現場を確認
しながら協議をお願いしたい。

押)了。

16:30 [REDACTED]へ報告

17:00 副市長へ報告 ([REDACTED] [REDACTED])
副)わかった。理屈がたつルートになったことはよい。市が提案したルートを進めること。
防)了。

9/22(木)13:20 地権者より入電。15:30 に事務所へ訪問するように。
15:30~16:30 [REDACTED] [REDACTED]訪問
市)(図面を見せて)どこからどこまでを想定しているか。
押)図面参照
市)整備費用を掴みたいので見積書を取ってほしい。当方は300万。
押)全然足りないから考え直すように。見積は森林組合に依頼する。
市)見積額で補正を考える。また現地確認をしたい。
押)了。9/26(月)10:00~で調整。
→9/26,27 森林組合 NG のため見積書を再度依頼する。

9/23(金)10:30 地権者より入電。事務所へ訪問するように。
11:45 地権者事務所を訪問。
押)地権者は協力している。昨日聞いた300万は全然ダメ。市は拡幅する道の整備にどこまで予算があるのか。こちらは1,000万くらいあると思っている。どうか。
●)防災予算は300万。これは下の道の上限。拡幅の費用は見積書の金額が上限。個人的には見積額を補正(負担金)対応と考えている。持ち帰って検討する。
押)伐採する木材の補償も必要。よく考えること。
●)そちらも含めて承知している。
押)税金も考えるように。10%は大きい。
●)これからは税込でお話する。
押)9/26(月)に現地で確認しよう。
●)了。
<地権者要望>
・市の支払いできる金額を示してほしい。拡幅は38,000円/m位。
・木材(ケヤキ)の補償費用は、地権者に支払ってほしい。100万は必要。伐採する木材には印を地権者で付ける。
・11月には工事に入る。費用は森林組合へ前金を30%払うこと。材料購入費用が必要。森林組合の理事なので心配しているだけ…
<当方回答>
・拡幅工事の概算額は当方では出せない。森林組合からディスカウントで

見積をお願いしたい。防災予算 300 万は道の修繕にかかる負担金とするか拡幅工事に充てるか内部で検討する。

- ・木材の補償はする。そちらも含んで見積書をお願いする。どちらにお支払いするか持ち帰って協議する。
- ・前金払いができるかどうか、こちらもち帰って協議する。

9/26(月)

11:10 地権者より入電。[] 不在。

11:48 地権者へ架電。

[] 13:30 に現地確認をお願いしたい。

押)了。

12:30 地権者より入電。

押)13:30 がダメになった。15:30 で。

[] 来客があるので行けない。9/27(火)をお願いしたい。時間は明日。

押)了。

15:12 地権者より入電

押)自宅横の畑の税金が [] 高い。よく考えたが、これまでの話はなかったことにする。11 月までにどけて欲しい。どけられなかったら罰金を。えきまちに不要なお金を使っているくらいならお金はあるだろう。10%か20%まとまったお金を示せ。どけるときはヘリコプターを使うこと。17 年間無償でやってきた。16:00 に事務所へ来るように。

[] 16:00 は来客がある。

押)16:30 に。

[] 了。

16:40 事務所訪問。[] [] []

地権者留守のため帰庁。

16:45 地権者へ架電。不通。

9/27(火)8:38 地権者へ架電。

昨日訪問できなかったことのお詫びと本日の予定を確認する。

押)どけてくれればよい。議会終了後に話をしよう。

[] 議会終了後に会派室へ伺う。

12:40~14:00 東館 2F 東フロア机にて協議する ([]、[]、[])

押)どけて欲しい。17 年間ただで協力してきた。市から何か提案してほしい。例えば、お金で。8 億かかるなら 10%の 8 千万とか。

[] 新たに土地使用貸借契約を有償で . . .

押)たいした金額にならないから契約はない。副市長へ報告しておくように。もう話はしない。どけてくれたらいい。

[] 副市長に報告する。

16:00 副市長へ内容を報告する。また、土地に関する契約書の経過を説明する。

●直接お金の話をされるようになった。

副)市長に全て話をしている。

9/28(水)9:05 地権者へ架電。

押)副市長に報告したか。どう言っていた。

●)工事費を出して協議をずるように。

押)10/15 までに金額を出すこと。

●)了。

12:00 地権者から入電。●不在。伝言受領(折り返し要望)。

13:26 地権者へ架電。

押)これまで道路整備済なので MAX8000 万円。それ以上はない。

●)設計して金額を出すので協議をお願いします。日程調整する。

押)了。

9/29(木)8:30 副市長協議

15:30 森林組合●へ見積(改修と補修)依頼。仕上げはコンクリート。
積算に一週間必要(×切:10/7(金))

9/30(金)10:20 地権者へ架電。

●)設計するための現地確認に山へ入る。

11:10 上草野中継局へ(道路損傷個所と改修場所の幅/延長/勾配を確認)

13:30 議会事務局●来課。10月委員会押谷議員から連絡ありの報告。

10/3~10/6(木) 森林組合●:見積(改修と補修)持参・説明。

10/7(金)15:30 副市長協議

●)管理用道路改修(3本)にかかる設計および金額を説明

●)防災危機管理局の対応方針を説明

・中継局移設は時間と費用がかかるため、道路改修で対応。

・予算大のため R5 予算で対応(新年度予算要求する)

・地権者 NG の場合は持ち帰る。

副)了。

10/13(木)10:36 地権者へ架電

●)本日 15:00 に協議に伺いたい。

押)中継局を移設してもらえればよい。それ以外なら魂がこもったものじゃないと話を聞かない。市長は知っているのか。

●)副市長と話をしている。

押)14時30分で。

●) 承知した。

14:30 地権者事務所を訪問

●) 案を持参。

●) 案を図面で作業場所と内容を説明。

押) いくらかかるのか。

●) 金額はちょっと。

●) 金額が大きいのので、新年度予算を要求し、市発注を考えている。

押) 道路改良はいいから、中継局をどけて欲しい。他の案を持ってくるなら魂がこもった案をまず持ってくるのが大切。10月中にどかすスケジュールを提示すること。

●) 道路改良案は持ち帰る。中継局移動のスケジュールは10月中に確認する。

10/14(金)15:36 地権者より入電

押) 副市長と話をした。報告したのか。これまでのことをどう考えているのか。道路改修の話をする前に、まず過去の7割支払った分を300万か500万かわからないが、渡して話を始めるのが筋じゃないか。まずは森林組合にその分を渡して道を治すとか・・・。金をくれと言っているのではない、例えば、こちらから譲歩案を提案しているところを、市の都合(道路改修すること)を地権者が全てのものはちがう。市の方が、自分の提案(ループする道路整備)をまずつけた。そして、市は自分の木を切らせて道を整備するという。金額も言わないし。だから私は図面もみななかった。中継局をどけること。今月中にどける工程を出すこと。ただし、道は一切使わさないことになる。借地料はわずか4,5万円。そのような金額はいらない。中継局をどけるのは9割無理と言っている。10割とは言っていないが。

●) 昨日、道路改修でお願いしたいことをお伝えした。これまで土地を無償でお借りしていたことは感謝している。今後はお借りするための費用をお支払いすることも協議の一つかと。

押) 今月中に中継局撤去のスケジュールを出すこと。

10/14(金)夕方

●) 副市長へ面談結果を報告。

副) 地権者の意向はわかった。また連絡が入るだろう。

●) 中継局撤去に向けて準備を進める。

10/17(月)18:26

地権者より入電。●) 休暇のため不在。●) 帰宅のため不在

押) ●) から連絡するように。

10/17(月)18:36 地権者へ架電

押) 副市長に話をしておいた。中継局をどける段取りをしているな。今月中にどけるスケジュールを出せよ。

●) [REDACTED] など業者に確認必要なので日程調整中。中継局を撤去できるかどうか確認後、次のステップへと考えている。

押) 今月中にスケジュールを出すこと。頼んだぞ。

10/17(月)19:10 地権者より入電

押) 10/13(木)、10/14(金)に聞いた話とほぼ同じ内容を話された。どけるのに4、5か月もかかると困る。冒険の森に見てもらっていて作業を進めている。一度20日現場を見にくるといい。中継局をどけるには大金が必要。議会の承認もいる。議会がとおるか。最初に作った時にタダで協力してきた。道は自分が作った。その補修も7割負担した。そしてタダで貸している。もうタダで貸すことは終わり。大金が出せないなら、まずこれまでの気持ちを表さないといけないことを提案している。その提案を受けるのなら中継局の土地を使わせてもいい。こちらは無理を言っているわけではない。出せる分を森林組合に出して作業をさせるとかいろいろ。

●) これまでの無償について感謝を伝える。

押) スケジュールの提出を頼んだぞ。

10/20(木)11:00 頃 議会事務局より入電(押谷興議員がお呼び)

押) 妙高市へ11/7に総教で視察に行く。その時に雪椿を植えた写真を持っていくのが人のこころ。準備すること。また、中継局についてもどける準備をすること。

●) 了。

10/21(金)14:00 頃 地権者より入電。

押) 中継局をどけること。今月中にスケジュールを出すこと。業者と話したか。

●) 撤去は上席と相談して。[REDACTED] は一度、[REDACTED] は未。[REDACTED] は日程調整中。スケジュールは準備する。

10/24(月)11:00 頃 地権者より入電

押) 中継局をどけること。スケジュール提出は今月中。あと一週間になった。月末は忙しいから今週末には持ってくる。また、妙高市が11時に来るよう伝えた。市の代わりに昼食を一緒に

するので請求書を局長へまわす。写真の準備はしているな。

● スケジュール承知した。請求書の件は局長に伝える。写真は持参できるよう都市計画課と準備している。植栽場所について、豊公園の駐車場入り口湖岸道路側と湖岸道路から駐車場ゲートまでの植栽帯であることを説明し確認する。

押)了。

以上